

令和5年1月27日23時30分中 部 地 方 整 備 局 三 重 河 川 国 道 事 務 所近 畿 地 方 整 備 局 滋 質 国 道 事 務 所

## 大雪の影響による通行止め区間について

## 通行止めのお知らせ(第1報)

国道1号東海道関宿東交差点から国道1号林西交差点において、安全な交通を確保 するために集中的な除雪作業を行い、以下のとおり通行止めを実施しています。車両 は迂回して頂くようお願いします。

〇区 間: 国道1号東海道関宿東交差点から林西交差点

〇時 間: 令和5年1月27日(金)23時30分

〇解除予定: あらためてお知らせします。

やむを得ず外出される場合は、冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行、広域迂回ルートのご利用をお願いします。

また、一台でも自力走行不能な車両が発生すると、長時間の渋滞や通行止めにつながる恐れがあります。お出かけ前に、最新の気象予測や道路交通情報をご確認いただくとともに、早めのタイヤチェーン装着をお願いします。

道路をご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い> ——

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ、三重県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

副所長(管理担当) 南 良和(みなみ よしかず)

管理第二課長 江原 正信(えはら まさのぶ)

電話 077-523-1741 (代表)

国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所

副所長(管理担当) 藤原 弘典(ふじはら ひろのり)

管理第一課長 平尾 誠一郎(ひらお せいいちろう)

電話 059-229-2228 (代表)

R5.1.27 23時30分現在

## 通行止め実施中区間(滋賀県南部)

